

平成 26 年 10 月 27 日
株式会社日本政策金融公庫

「新事業育成資金」の上半期実績が過去最高に
～新事業展開に必要となる設備資金の需要が増加～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）中小企業事業では、**高い成長性が見込まれる新たな事業へ取り組む中小・ベンチャー企業を支援する特別貸付制度「新事業育成資金」の平成 26 年度上期の融資実績が、232 億円と過去最高となりました。**

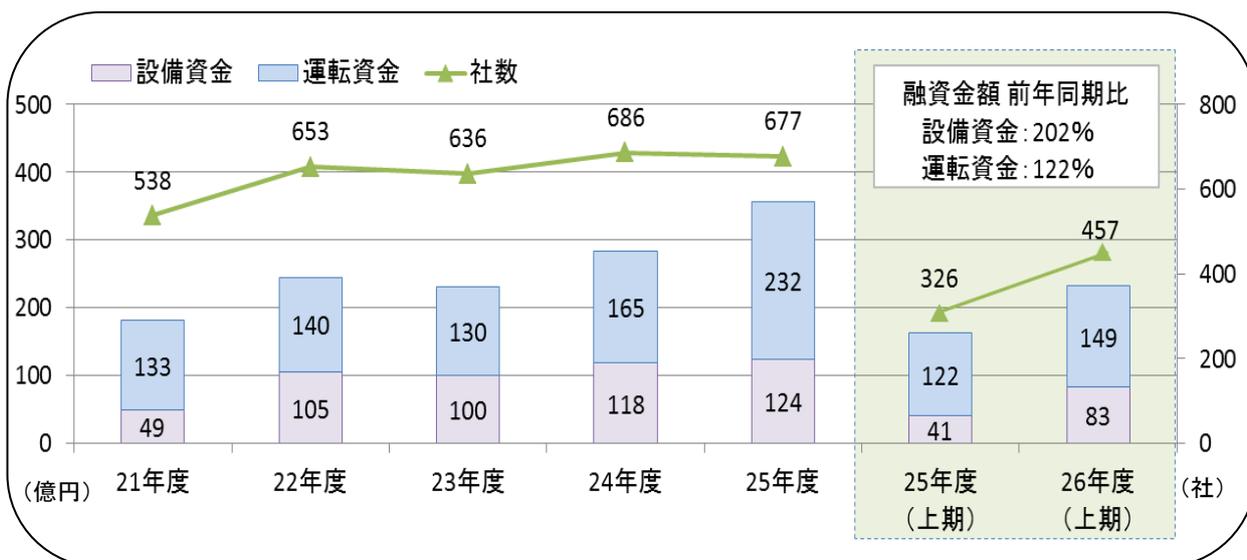
これは、平成 12 年の制度創設以来、**過去最高であった平成 25 年度（※）の上期実績（163 億円）を大きく上回る**ものです。

（※）平成 25 年度の同制度による年間融資額は、リーマン・ショックの影響で最低水準まで落ち込んだ平成 21 年度のほぼ倍にあたる 357 億円の実績で、制度創設以来過去最高でした。

平成 25 年度までは、景気の持ち直し等による先行きの売上拡大を見込んだ、運転資金を中心とした融資金額の増加に留まっていたが、**平成 26 年度上期においては、設備資金の伸びが 202%（前年同期比）と、運転資金のそれを大きく上回り**、中小・ベンチャー企業における新事業への挑戦意欲の高まりが、設備投資にまで広がってきたものと思われまます。

日本公庫では、政策金融機関として、今後も「新事業育成資金」を活用しながら、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小・ベンチャー企業を積極的に支援していきます。

【新事業育成資金の推移】



【直近 3 期及び今年度上期の推移】

(単位: 億円)

	23年度		24年度		25年度		25年度(上期)		26年度(上期)	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
全体	231	94%	283	123%	357	126%	163	113%	232	142%
うち運転資金	130	93%	165	127%	232	141%	122	131%	149	122%
うち設備資金	100	95%	118	118%	124	105%	41	82%	83	202%

- ・ 平成 25 年度 (25/4~26/3) までは、運転資金が特に高い伸びを示し、設備資金は横ばいで推移していました。
- ・ 今回公表した平成 26 年度上期実績においては、これまでの運転資金の伸びに続いて、設備資金に対する資金需要が大きく伸びてきました。
- ・ これは、新事業に取り組む中小・ベンチャー企業が、先行きの売上拡大を見込み、新たな設備投資を行う企業が増えてきたものと考えられます。

【ご融資事例】

企業名	株式会社 セレブレクス	代表者	加藤 雅弘
住所	大阪市淀川区宮原 4-5-36	業種	半導体製造業

新事業：低消費電力型高性能タイミングコントローラLSI の開発・製造・販売

Tablet・Note PCエコシステムの中で、アプリケーションに最適なソリューションを提供するタイミングコントローラLSI

システム構成

PCマザーボード
グラフィックスカード

MPU
GPU
AP

電源IC

CerebrEX社の
タイミングコントローラLSI

PixArt
高機能画像処理
+
低消費電力

Cool Pepper
高速高機能 I/F
+
低消費電力

LCDディスプレイユニット

LCDパネル

ドライバー

バックライト

- ・ 当社は、平成 24 年に設立されたファブレス半導体ベンチャー企業で、液晶ディスプレイ向け、低消費電力型タイミングコントローラLSI の開発製造販売等を行っています。
- ・ 自社開発の高速インターフェイス技術等を活用した、当社のタイミングコントローラLSI は、マイクロプロセッサと LCD パネル駆動 IC (ドライバー、バックライト等) 間のデータ伝送を高速化。高い画質制御機能によって、液晶ディスプレイの高精細な画像表示と、低消費電力化を実現しました。今後、量産技術の確立と合わせ、販売増加が見込まれます。
- ・ 日本公庫は、本事業の拡大に必要な資金として、新事業育成資金 3 億円の融資を実施しました。

当社へのお問い合わせ TEL : 06-6393-5531

(担当：宮森 清嗣 経理担当ディレクター)

「新事業育成資金」の概要（中小企業事業）

	制度概要
融資対象	<p>高い成長性が見込まれる新たな事業を行う中小企業であって、次の1～3の全てに当てはまるかた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな事業を事業化させて7年以内のかた。 2. 次のいずれかに該当するかたなど。 <ol style="list-style-type: none"> ①公庫の成長新事業育成審査会から事業の新規性・成長性について認定を受けたかた。 ②他企業において利用されていない知的財産権に係る技術を利用して行う事業、中小企業技術革新制度（SBIR）に係る特定補助金などの交付を受けて開発した技術を利用して行う新事業、エンジェル税制の適用要件を満たす中小企業者が行う新事業等、一定の製品化及び売上が見込めるかた。 3. 公庫が継続的に経営課題に対する経営指導を行うことにより、円滑な事業の成長が期待できるかた。
資金使途	新たな事業を行うために必要な設備資金及び長期運転資金
融資限度	6億円
融資期間	<p>設備資金 15年以内（うち据置5年以内）</p> <p>運転資金 7年以内（うち据置2年以内）</p>
融資利率	<p>融資後5年目までは特別利率③（上限3%）、6年目以降は基準利率+0.2%（上限3%）</p> <p>ただし、海外を含めたマーケティングを踏まえた国内外への販路開拓を行うなど、一定の要件に該当する場合は、特別利率③（上限3%）</p> <p>（※）雇用の維持又は雇用の拡大を図る場合は、それぞれの利率-0.1%</p>
その他	当公庫では、融資後も、経営課題についてきめ細かいアドバイスを行います。